

(4)

氏名	松尾 潤子 (まつお じゅんこ)
学位の種類	博士(看護学)
学位授与番号	甲 第 4 号
学位授与年月日	平成 30 年 3 月 7 日
学位授与の要件	学位規則第 3 条第 1 項該当
学位論文題名	ラオス人民民主共和国の中核病院における看護実践の変化 ―アクションリサーチを用いて―  ( The changes in nursing practice in the central hospital in Lao People's Democratic Republic - Action Research Study -)
論文審査委員	(主) 教授 鈴木 久美 教授 赤澤 千春 教授 カルデナス 暁東

### 学位論文内容の要旨

#### 《緒言》

後発開発途上国であるラオス人民民主共和国(以後ラオスと表記)の看護は、日本を含めた諸外国から保健医療データや、看護に関わる枠組み、看護人材の量と質を指標とした制度整備、教育整備、人材育成の支援を受けてきた。これによって、ラオスの看護を取り巻く環境が向上する一方で、看護基準や業務範囲と現場とのギャップ、現場の看護実践の質の低さが指摘されている。本研究の課題は、ラオスの看護実践の課題を看護師の臨床判断の特徴から明らかにし、アクションリサーチ(以後 AR と表記)を用いてこの課題に取り組み、看護実践がどのように変化したかを明らかにすることである。

#### 《目的》

1. ラオスの看護教育の変遷から、現看護師の看護教育背景を考察する(副論文)。2. ラオスの中核病院で働く看護師の臨床判断の特徴から、看護実践の課題を抽出し、課題への取り組みを実践する AR を通して、看護実践がどのように変化したのかについて、終了時の臨床判断の特徴から明らかにし、AR 過程で看護実践に変化をもたらした要因について検討する(主論文)。

#### 《方法》

目的1に対し、ラオスの看護教育について書かれた計 15 件の資料から、看護教育制度の変遷を調査した。目的2に対し、AR エンハンスメントアプローチを選択し、第一段階で AR グループ作成と「願い」の表出、第二段階で計画立案・実践・評価・修正、第三段階で修正案の実施・評価の過程を辿った。研究データは、AR 開始前・終了時に行った半構造化個別面接の逐語録データと、AR 過程で行われた会議記録であった。逐語録データは、Tanner の臨床判断モデルの4つの要因に分類し、それぞれ質的統合分析法(KJ 法)で分析を行い、会議記録は、WordMiner ver 1.1 を使用して内容分析を行った。

#### 《結果および結論》

現看護師は、教育の背景が多様で、看護実践を担う人材の主流は看護的視点で考察するための拠り所となる基礎的看護の知識に対する教育が不足していたことが明らかになった。AR 開始前の半構造化面接の結果、11 パターンで情報収集を試みてはいるが、依然として、ルーチン業務に制限された情報収集・アセスメント・ケアを行い、患者の個別的視点が不足している、全てに標準的手順をあてはめようとする、ケアへの振り返りができていないという4つの課題を抽出した。看護師 16 名による AR 過程は、「自分達の看護を説明できるようになる」の願いのもと、評価・修正を行いながらナーシングラウンドと「看護振り返り会議」が実践された。「看護振り返り会議」は、2 事例 8 回行われ、事例1では、会議を重ねる毎に患者固有の身体・心理・社会的側面データが増加し、同時に問題も一般の問題から患者固有のものへと変化し、振り返りの内容が深まった。また事例2では多角的側面の情報を整理し、組み立てるようになったことから、ケア内容も具体的になった。AR 最終会議で看護師達は、自分達の看護実践が、『ルーチン業務の順守』から、『患者に焦点』へと変わり、そして『問題の構造化』へと変化したと認識していた。また AR 終了後の面接結果から、看護実践は、看護師が不足した知識や情報を積極的に獲得し、個性を考慮したケアの実施、医師との協働、看護師間の議論へと変化したことが明らかになった。この変化の要因には、カウンターパートの重要性と、エンハンスメントアプローチを機能させた事例選択が考えられた。また、AR が、開発途上国における現場看護師の新たな能力開発方法として示された。

### 論文審査結果の要旨

ラオス人民民主共和国(ラオスと略す)は、諸外国から看護に関わる制度整備、教育整備、人材育成の支援を受けてきた。しかし、ラオスの看護を取り巻く環境は向上している一方、臨床現場では看護基準や業務範囲とのギャップ、看護実践の質の低さが指摘されている。そこで、

申請者は、ラオスの看護師の臨床判断に着目し、アクションリサーチ(AR と略す)によって看護実践がどのように変化するかを明らかにすることを目的とし研究を行った。

副論文では、ラオスの看護教育について記述された計 15 件の資料から、看護教育制度の変遷について文献レビューを行い、看護師は教育背景が多様であり、看護実践において看護的視点で考察するための拠り所となる基礎的知識の教育が不足していることを明らかにした。

主論文では、ラオスの中核病院で働く看護師の臨床判断の特徴から、看護実践の課題を抽出し、課題への取り組みを実践する AR を通して、看護実践がどのように変化したのかについて、終了時の臨床判断の特徴から明らかにし、AR 過程で看護実践に変化をもたらした要因を検討した。看護師 17 名を対象に AR グループを作り、3 段階の AR 過程を実践した。AR 前後に協力者に半構造化面接を行い、データを Tanner の臨床判断モデルを基に質的統合分析法(KJ 法)を用いて分析し、会議記録は内容分析を行った。AR 過程によって、パターン化された看護師の臨床判断の特徴は、個の患者へと焦点化され、看護実践の変化がもたらされた。この変化の要因には、カウンターパートの重要性和、エンハンスメントアプローチを機能させた事例選択が考えられた。また、AR が、開発途上国における現場看護師の新たな能力開発方法として示され、AR を着実に実践し研究が積み上げられたことが確認された。本研究は、これまで変化させることができなかったラオスの看護師の看護実践を AR によって変化させ、看護の質向上に貢献し、ラオスの看護の発展に寄与するものである。

以上により、本論文は本学大学院学則第 11 条第 2 項に定めるところの博士(看護学)の学位を授与するに値するものと認める。

(主論文公表誌)

日本看護科学会誌:第 37 巻、344-352 項、2017 年